

古文書を読む会学習記録

作成日 平成28年 12月9日

開催日	平成28年 12月8日	時 間	10:00～12:00
場 所	区役所リハーサル室	出席人数	15名
講 師	真田雅行氏	作成者	佐藤和広
テーマ	第一学習 赤井村石井家文書 ⑫		
概要	<p>赤井村石井家文書の御用留置帳の学習。</p> <p>今回も前回に引き続き、「文政の改鑄」についての通達、及び諸秤等について</p> <p>○文政四巳年五月水野出羽守様より渡された御書付写し</p> <p>近々改鑄金銀が出来上がるので速やかに現行金銀と引き換えること。</p> <p>江戸、京 大坂国々より廻す諸商売物の払い代金銀を新しく吹き直した小判を使わず、今までの金銀を望む荷主がいると聞くがそれは不埒である。(新しく吹き直した小判は金の含有量が少ない、庶民は今までの小判が欲しい、しかし幕府方は新しい小判を普及させたい)</p> <p>遠国渡海等ではまだ新金銀は行渡っていないであろうから、そのような場所は今後は御料は御代官、私領は領主地頭が世話いたし、最寄引き替え所にて引き替えさせ国々一般に新金銀引渡し、無難に通用するよう致すべき事。</p> <p>○中山道十五宿では困窮しているので人馬賃金を一定期間四割五分増しとすること。</p> <p>○元姫君様(将軍家斉の娘)の具合が悪かった処、養生叶わず昨廿二日巳の上刻御逝去なされました。ついては鳴り物は昨日より来る廿八日迄停止、普請はこの限りではない旨仰せ出があった。</p> <p>○諸秤のこと。古来より秤は守随(しゅずい)家が請負い取り仕切ってきた。(秤座、江戸時代秤の製造、頒布、検定を独占した。家康が御朱印を下し守随氏に秤座の支配を許可した。検定を通過しないものは没収し、善良なものは守随の印を押捺してこれを保証した)</p> <p>近年守随氏が相廻り改めた処、宜しからざる秤を隠し置いたり、秤を所持していない旨を申し出て検定を避ける輩がいるように聞く。前以て相触れたように守随役人が検定改めをる節は全ての秤を隠し置かず残らず出して検定を受けるよう致すべき事。この旨、東海道、東山道、北陸道、並び丹波、丹後、但馬、都合三十三か国御料は御代官、私領は地頭より相知らしめること。(西三十三か国は京都の神氏が支配した)</p> <p>秤を勝手に作り替えるものがあるが、新古に限らず、隠し置いて検定を受けなかったり、みだりに売買した者はきつと咎を申し付けるであろう。</p>		
次回予定	平成28年12月22日 10:00～12:00 於:金沢区役所リハーサル室 第二学習 芭蕉翁終焉記③		